

第 7 編

明 る い 選 挙

第 4 2 表

第 5 0 回衆議院議員総選挙臨時啓発方針

1 趣 旨

第 5 0 回衆議院議員総選挙に際し、有権者に対し投票総参加ときれいな一票の行使の呼びかけを重点とした各種啓発事業を、市町村選挙管理委員会及び県内明るい選挙推進協議会等並びに各報道機関の協力を得て実施する。

また、候補者及び選挙運動関係者に対しては選挙運動における法令の遵守を呼びかけ、明るくきれいな選挙の実現を図る。

2 実施期間

公示日 ～ 選挙期日

3 啓発の内容

- (1) 選挙は、国民が国政に参加する最も重要な機会であることを有権者、特に若年層に対し積極的に訴えとともに「投票総参加」と「明るい選挙」の実現を呼びかける。
- (2) 候補者・選挙運動関係者に対しては選挙のルールに従った「正しい選挙運動」を呼びかけ、もって明るくきれいな選挙の実現を図る。
- (3) 県及び市町村の選挙管理委員会は、相互に密接な連携を図りながら効果的に機能を分担し、関係機関及び関係団体との協力提携により啓発事業の推進を図る。

4 実施予定事業

別紙のとおり

別 紙

実 施 事 業	実 施 機 関		実 施 時 期	説 明
	県	市町村		
1 印刷物による啓発				
(1) ポスターの作成・配布	○	○	公示日～投票日	
(2) チラシの作成・配布	○	○	〃	
(3) 酒食提供禁止ポスター（及び白バラ）	○		〃	候補者に対し、立候補届出の際に交付
(4) 明推協・国民運動県本部会議要望書	○		〃	〃
2 街頭啓発	○	○	公示日～投票日	啓発用資材（ウェットティッシュ）の作成
3 各種広告媒体による啓発				
(1) テレビ	○		公示日～投票日	スポット放送（テレビ和歌山）
(2) ラジオ（AM、FM）	○		〃	スポット放送（和歌山放送等）
(3) インターネット				
選管ホームページ	○	○	公示日～投票日	啓発についての情報を発信
選挙啓発SNS	○	○	〃	〃
インターネット・SNS広告	○		〃	インターネット、SNSへの広告の掲載等
WAKAYAMA FREE Wi-Fi	○		〃	WAKAYAMA FREE Wi-Fiに接続すると選管ホームページに接続されるよう設定
(4) コンビニレジ画面広告	○		〃	コンビニエンスストアのレジ画面に広告を掲載
(5) 金融機関アプリの活用	○		〃	紀陽スマートアプリで情報を発信
4 啓発依頼				
(1) 店内放送等による啓発依頼	○		公示日～投票日	商業施設・主要駅等に放送による周知を依頼
(2) 事業所等に対する啓発依頼	○		〃	従業員への周知を依頼
(3) 県立図書館に対する啓発依頼	○		〃	選挙等に関する図書を集めたコーナーの設置
5 掲示、掲揚物による啓発				
(1) 懸垂幕・横断幕	○	○	公示日～投票日	市町村庁舎、振興局庁舎等
(2) 立看板	○		〃	県庁正門前
(3) のぼり	○	○	〃	交通量の多い場所を中心に設置
(4) デジタルサイネージ広告	○		〃	道の駅四季の郷公園
(5) 広告シート	○		〃	和歌山駅前フロントシート
6 広報車による啓発	○	○	投票日の4日前～投票日	公用車等の車体に投票日周知用マグネットシートを貼付。啓発音声放送
7 その他				
(1) 防災行政無線等の利用		○	公示日～投票日	設備を有する市町村に協力を依頼
(2) 委員長談話の発表	○		公示日・投票日	

※上記計画は必要に応じ、変更することがあります。

※国の統一スローガンがあるため、県独自のスローガンは作成しません。

**第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の
公示日にあたっての県選挙管理委員会委員長談話**

本日、第50回衆議院議員総選挙が公示されました。投票日は令和6年10月27日（日曜日）です。

このたびの衆議院議員総選挙は、これからの和歌山県や、我が国の進路を決定する上で、極めて重要な意義を持っています。

また、今回の選挙は小選挙区の区割りが改定され、三区から二区に変更となった初めての選挙となります。

私ども、和歌山県選挙管理委員会は、市町村選挙管理委員会をはじめとする関係機関との連携のもと、明るく正しい選挙の推進と投票総参加を呼びかけて参ります。

有権者の皆様におかれましては、この選挙の意義を十分に認識され、政見放送や選挙公報、街頭演説、インターネットなどを通じて、各候補者の政見・政策等を十分見極められた上で、責任ある一票を投じられるよう切望いたします。

また、仕事や旅行等で投票日当日に投票できない方は、期日前投票や不在者投票の制度を利用し、棄権することなく投票に参加していただきますようお願いいたします。

最後に、民主主義の発展は、明るくきれいな選挙がおこなわれてこそ実現するものであります。候補者及び政党等の選挙運動関係者におかれましても、選挙のルールを守り、公正な選挙運動を進められますよう強く要望いたします。

令和6年10月15日

和歌山県選挙管理委員会
委員長 小 濱 孝 夫

**第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の
投票日を迎えての県選挙管理委員会委員長談話**

本日、10月27日（日曜日）は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

このたびの選挙は、今後の我が国の進路とこれからの和歌山県を託す人や政党を選ぶ、極めて重要な意義を持っています。

また、今回の選挙は小選挙区の区割りが改定され、三区から二区に変更となった初めての選挙となります。

有権者の皆様におかれましては、この選挙の意義を十分に認識され、選挙公報、インターネットなど様々な方法で各候補者や政党の政見・政策等を十分見極められた上で、棄権することなく、貴重な一票を投じられますよう切望いたします。

令和6年10月27日

和歌山県選挙管理委員会
委員長 小 濱 孝 夫

要 望 書

本日、第50回衆議院議員総選挙が公示されました。

[illegible]

- 1 費金の収支を明らかにするに、選挙運動
2 出公の職選い法に、選挙運動の推進に努め、選挙運動
なく守と、絶対に一人の違反者も

令和 6 年 1 0 月 1 5 日

和歌山県明るい選挙推進協議会

選挙をきれいにする国民運動和歌山県本部

第 4 3 表

選挙違反の取締り等に関する調（県警察本部調）

令和6年10月27日執行衆議院議員総選挙

区分		検 挙										警 告				
		買 収		文 書 図 画		戸 別 訪 問		そ の 他		計		事前運動 件数	文 書 図 画 件数	言 論 件数	そ の 他 件数	計 件数
		件数	人 員	件数	人 員	件数	人 員	件数	人 員	件数	人 員					
年月日等	1 区		()		()		()		()		()		1		1	2
	2 区		()		()		()		()		()					
	3 区		()		()		()		()		()					
	比例		()		()		()		()		()	1				1
	計		()		()		()		()		()	1	1		1	3
第 4 9 回 令和 3. 10. 31	1 区		()		()		()	1	1 ()		()		2			2
	2 区		()		()		()		()		()					
	3 区		()		()		()		()		()					
	比例		()		()		()		()		()					
	計		()		()		()	1	1 ()		()		2			2
第 5 0 回 令和 6. 10. 27	1 区		()		()		()	1	1 ()	1	1 ()		1			1
	2 区		()		()		()	2	2 ()	2	2 ()		1			1
	比例		()		()		()		()		()					
	計		()		()		()	3	3 ()	3	3 ()		2			2

(注) 人員欄 () 数は、逮捕者数を内数で計上

第 4 4 表

違反文書図画の撤去命令等に関する調

令和6年10月27日執行衆議院小選挙区選出議員選挙

区分	撤去命令	撤去警告
S 6 1. 7. 6 (第 3 8 回)	9 件 2,507 枚	
H 2. 2. 1 8 (第 3 9 回)	11 件 7,275 枚	4 件 311 枚
H 5. 7. 1 8 (第 4 0 回)	10 件 2,464 枚	4 件 143 枚
H 8. 1 0. 2 0 (第 4 1 回)	10 件 1,673 枚	6 件 876 枚
H 1 2. 6. 2 5 (第 4 2 回)	9 件 3,357 枚	
H 1 5. 1 1. 9 (第 4 3 回)	9 件 2,301 枚	
H 1 7. 9. 1 1 (第 4 4 回)	8 件 480 枚	
H 2 1. 8. 3 0 (第 4 5 回)	11 件 2,122 枚	
H 2 4. 1 2. 1 6 (第 4 6 回)	22 件 4,392 枚	
H 2 6. 1 2. 1 4 (第 4 7 回)	13 件 543 枚	
H 2 9. 1 0. 2 2 (第 4 8 回)	18 件 2,738 枚	
R 3. 1 0. 3 1 (第 4 9 回)	20 件 557 枚	
R 6. 1 0. 2 7 (第 5 0 回)	10 件 647 枚	